

令和8年度トラクター単体(7月)研修実施要領

1 目的

農業の生産性を向上させ、一層の経営安定をはかるためには農業機械の安全かつ効率的利用が重要な課題であり、これらに対応するためには技能者の養成が肝要である。

そのため、県内に在住する農業者及び農業指導者を対象に、専門的知識および技能習得の機会を設け、大型特殊自動車免許（農耕車限定）の取得を促進する。

2 対象者

農業者、農業法人就業者、農業研修生及び農業指導者。（過去に農林大学校で開催した他の研修への参加経験は問いません）

また、次の要件を満たしていること（別紙2も参照すること）。

- ・山梨県に住民票があり、かつ免許証に記載されている最新の住所が山梨県内であること
- ・普通自動車または自動二輪以上の運転免許を有する者。

3 定員 15名

4 期間及び場所

(1) 期間 令和8年7月3日(金)、7月6日(月)～10日(金)の6日間（日程表も参照）
（最終日の7月10日は技能試験）

(2) 場所 専門学校山梨県立農林大学校（長坂キャンパス）

〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条3251

電話 0551-32-2269 FAX 0551-32-2034

5 研修内容

日程表のとおり（雨天でも実施）。

6 申し込み手続き

①必要事項を記入した別紙1の受講申込書、②運転免許証（表面・裏面の両方）のコピー、③宛先を記入した返信用封筒（長形3号）、④110円切手（封筒に貼付しない）を添えて、大学校研修課へ郵送または持参にて申し込む。

※ 申込期限 5月29日(金)（必着、持参の場合は17時まで）

郵送先 〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条3251

専門学校山梨県立農林大学校 研修課あて

※FAX、e-mail、電話での申込みは受け付けません。

※上記①～④が不足している場合や、必要事項が記入されていない場合は申込書を受理できません。漏れがないか必ず申込み前に確認してください。

※書類審査等を行い受講者の決定をします。受講希望者が定員を超過した場合は、抽選により受講者を決定します。

※自営（農業）の場合は勤務先名称・住所・電話番号の記入は不要です。

※農業経営面積および経営品目は、自営・雇用・研修先の内容を、指導者は指導対象地域・品目等を記入してください。

※同一法人・団体等からの受講者は最大2名までとしますが、受講希望者が定員を超過した場合は1名に調整させていただくこともありますのであらかじめご了承ください。

※定員超過等のため受講していただけない場合は、郵送にて通知いたします。

7 経費

受講料 3,000円（500円/日×6日）

※受講決定後に送付される納付書にて指定口座へ振込むこと。正当な理由なく期日までに納付されない場合は受講を取り消す場合があります。

※大学校の判断で研修が不実施となった場合を除き、受講者の都合で欠席等となった場合は納められた受講料は返還しません。

技能試験受験手数料 2,800円（研修初日に山梨県納付済証を持参する。納付手続については受講決定後に併せて通知します。）

なお、技能試験に合格した場合は、免許交付手数料が別途必要となるが、手数料は発行する免許証の種類により、以下の3種類のいずれかとなる。

①マイナンバーカード一体化免許証のみ：1,550円

②従来の免許証のみ：2,350円

③マイナンバーカード一体化免許証と従来の免許証の双方：2,450円

※マイナンバーカード一体化免許の制度については、警察庁や山梨県警察の関連ウェブサイトを参照ください。

8 その他

- ・受講者決定後に、研修の詳細についての受講案内を発送します。受講案内と受講料納付書は別々に送られますのでご承知おきください。
- ・受講資格・日程の詳細については別紙2「トラクター(単体)研修受講・受験上の留意事項」も参照してください。
- ・受講者は傷害保険に、各自で必ず加入してください。研修中に不慮の事故で負傷などした場合、農林大学校では補償できません。
- ・研修終了後、希望する者には農作業安全に関する研修（基礎研修）受講証明書を交付できます。（様式第1号）

トラクター単体研修日程表

月／日(曜日)	日時	研 修 項 目	場 所
7／3 (金)	午前	受付 オリエンテーション 法規・農耕車に特有の安全に関わる講義 受験票作成	本館教室
	午後	トラクター各部の構造機能及び日常点検 トラクターの基本操作	格納庫 運転コース
7／6 (月)	午前	トラクターの基本操作	運転コース
	午後	道交法に基づく基礎コース運転練習	
7／7 (火)	午前	道交法に基づく運転練習、Bコース	運転コース
	午後	道交法に基づく運転練習、Aコース	
7／8 (水) ／9 (木)	全日	総合練習A、Bコース	運転コース
7／10 (金)	午前	適性検査（視力検査等）・技能試験	研修室 運転コース
		合格発表及び講評 閉講式	研修室

○ 研修時間は、午前は9時～12時、午後は13時～16時を基本とします。

受 講 申 込 書

令和8年 月 日

専門学校山梨県立農林大学校長 殿

専門学校山梨県立農林大学校の研修を受講したいので申し込みます。

研 修 区 分	トラクター単体(令和8年7月)		
受講目的 (具体的に記入すること)			
現 住 所	〒 ー 山梨県		
ふりがな 氏 名			
生 年 月 日	昭和・平成	年	月 日生 年齢 歳
電 話 番 号	ー ー (FAX : ー ー)		
職 業	1 農業者 2 農業従事者(雇用) 3 農業研修生 4 農業指導者 5 その他 : ()		
農業経営面積	a	経営品目	
勤 務 先 (自 営 なら 記 (住 所) (電 話 番 号)	名称 :		
	〒 ー		
	ー ー (FAX : ー ー)		
日中連絡の とれる電話番号 または	①電 話 番 号 (ー ー) ②メールアドレス (@)		

添付書類チェックリスト

送付書類	注意事項	チェック
受講申込書	必要事項記入漏れがないか	<input type="checkbox"/>
運転免許証	表裏両面ともにコピー添付	<input type="checkbox"/>
返信用封筒	氏名・住所の記入、切手を同封(切手は貼らない)	<input type="checkbox"/>

トラクター(単体)研修受講・受験上の留意事項

1 受講資格について

- ・普通自動車または、自動二輪車以上の運転免許証を有する者。
- ・山梨県に住民票があり、かつ免許証に記載されている最新の住所が山梨県内であること。
- ・大型特殊免許を必要としないと認められる場合は、受講をお断りいたします。

2 研修日程について

- ・研修は土日祝日を挟んで6日間連続となります。原則として**全日程に出席可能なこと**。途中欠席した場合は、**技能試験を受験できない場合があります**。
- ・研修6日目(最終日)は、技能試験終了後に、結果発表及び閉講式を行います。技能試験合格者は、当日午後に山梨県総合交通センター(南アルプス市下高砂825)において各自免許証の交付を受けていただきます。なお、技能試験の終了時間によっては、即日交付にならない場合があります。あらかじめご了承ください。

3 受講および技能試験について

- ・研修を安全に実施するため、研修期間中は本研修実施要領、受講決定後に送付する受講案内および講師の指示に従っていただきます。受講態度等に問題があると判断した場合は、受講を中止していただく場合があります。
- ・故意、不注意等により施設や車両を損壊またはそれにつながるような行為をした場合や、他の受講者に危険が及ぶような行為をした場合は受講を中止していただきます。
- ・運転技能の習熟度が低く技能試験合格の可能性が極めて低い場合、他の受講者の試験に相当程度の悪影響を及ぼすと判断される場合は、技能試験を受験できない場合がありますが、あらかじめご了承ください。